

平成27年度専門家派遣・相談等支援事業
 (愛媛県最低賃金総合相談支援センター)

対応時間 9時～17時

10月		松山(月4回) 原則金曜日	11月		松山(月4回) 原則金曜日
1	木		1	日	
2	金		2	月	
3	土		3	火	
4	日		4	水	
5	月		5	木	
6	火		6	金	○
7	水		7	土	
8	木		8	日	
9	金	○	9	月	
10	土		10	火	
11	日		11	水	
12	月	体育の日	12	木	
13	火		13	金	○
14	水		14	土	
15	木		15	日	
16	金	○	16	月	
17	土		17	火	
18	日		18	水	
19	月		19	木	
20	火		20	金	○
21	水		21	土	
22	木		22	日	
23	金	○	23	月	
24	土		24	火	
25	日		25	水	
26	月		26	木	
27	火		27	金	○
28	水		28	土	
29	木		29	日	
30	金	○	30	月	
31	土				